

第一経営熊谷事務所ニュース2014年3月号

熊谷事務所運営委員会

3月の税務カレンダー

- ☆ 平成25年分確定申告…3/17まで
- ☆ 贈与税の申告…3/17まで
- ☆ 個人青色申告の承認申請等…3/17まで
- ☆ 個人市県民税事業税の申告…3/17まで
- ☆ 2月分源泉所得税住民税の納税…3/10
- ☆ 平成26年1月決算法人の確定申告
- ☆ 7月決算法人の中間申告(法人・消費)



【税務耳より情報】

4月1日より、消費税の税率が8%となります。経過措置を除き、国内取引については、新税率8%が適用されます。税率アップの対策として、売上への価格転嫁や納税資金の確保、社内体制の整備が必要となります。5%と8%の複税率となりますので、経理処理も気をつけなくてはなりません。当事務所では、消費税率アップに対応する記帳勉強会を開催します。日時3月26日午後2時から場所熊谷市立商工会館にて開催します。

参加ご希望の方は、048-533-8354 担当佐藤までご連絡ください。

〈ちょっとランチタイム〉

おやさいだいにんぐ Umaumanoki

(TEL:048-577-3973)

熊谷市籠原駅南さくらめいと隣です。

おすすめは、お野菜がついた魚・お肉のグリルプレート。こだわりのある地元お野菜やお肉の味が濃い！熊谷市箱田にあるうまうまの樹さんの姉妹店だそうです。普段のランチではとれない野菜がいっぱいのランチメニューです。デザートがまたかわいい！！チョコで動物の顔が書いてあります。お子様と一緒にランチをいかがですか。(^^)v



〈社労士法人よりお知らせ〉

協会けんぽの介護保険料率が上がります。

平成26年度の協会けんぽの健康保険料率については据え置きとなりましたが、介護保険料率については、平成26年3月分(4月納付分)より現行の1.55%から1.72%へ引き上げとなりました。保険料額は協会けんぽのホームページで確認できます。協会けんぽ以外の国保組合等は各組合に確認をお願い致します。

平成26年4月から

産前産後休業期間中の保険料免除が始まります

育児休業期間中だけでなく、産前産後休業期間中も手続きすれば保険料が免除になります。平成26年4月30日以降に産前産後休業が終了となる方(平成26年4月分以降の保険料)が対象となります。

【職員紹介】

【熊谷事務所 社会保険労務士】星 弘美

☆誕生日 10月22日

☆てんびん座 ☆B型 ☆趣味：旅行・野球観戦
熊谷事務所には平成9年9月1日から在籍しています。昨年社会保険労務士法人熊谷

事務所を立ち上げました。3人の子育てをそこそこにし、ほぼ仕事に明け暮れています。少しでも時間があれば旅行、4月～10月は野球観戦と自分の時間も大事にしています。

お客様訪問すると、社会保険ってよくわからない。こんなこと聞いたら笑われるかな。と言われる方も多いですが、笑い飛ばしたりしません。何でも聞いて下さい。

